

第1号様式（第8条関係）

令和 4年 3月 31日

東員町議会

議長 三宅耕三 様

東員町議会議員

三宅 耕三



令和3年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



## 別紙

## 令和3年度 政務活動費収支報告書

議員名 三宅 耕三1 収入 政務活動費 120000 円

2 支出 (単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	66750	研修参加のための交通費・受講料
会議費		
資料作成費		
資料購入費	39820	新聞購読料・書籍購入費
広報費		
事務費	13724	プリンターインク代・指サック・ふせん
合計	120294	

3 残額 0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

注) 添付書類 領収書の写し

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和3年度)

使途項目	研修費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R3.4.13	研修参加のための受講料	7550 円	1
R3.7.1	研修参加のための受講料	10200 円	2
R3.10.29	研修参加のための交通費・受講料	49000 円	3
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		66750 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和3年度)

使途項目	資料購入費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R3.4~R4.3	資料購入費	37400 円	4
R4.3.29	資料購入費	2420 円	5
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		39820 円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。


参考様式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和3年度)

使途項目	事務費		
年 月 日	支 出 内 容	支 出 額	整理番号
R4.2.4	事務費	13394円	6
R4.3.29	事務費	330円	7
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合 計		13724円	

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修参加のための交通費・受講料
参考様式2の「整理番号」	/ ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	
<h1>領 収 書</h1> <h2>東員町議会 三宅 耕三 様</h2> <h3>金額 7,550 円</h3> <hr/> <p>但し、 令和3年度市町村議会議員研修[2日間コース]第1回「防災と議員の役割」 の 研修に要する経費 として上記の金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">令和3年4月13日</p> <p style="text-align: right;">〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 小林 肇</p> <p style="text-align: right;">領収書No. 70</p> 	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修参加のための交通費・受講料
参考様式2の「整理番号」	2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

**領 収 書**

**東員町議会 三宅 耕三 様**

**金額 10,200 円**

但し、

令和3年度市町村議会議員研修[3日間コース]「社会保障・社会福祉」

の 研修に要する経費


として上記の金額を領収いたしました。

令和3年7月1日

〒520-0106  
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団  
全国市町村国際文化研修所  
分任出納役 小林 肇

領収書No. 172



参考様式 4

使途項目	研修費	整理番号	3
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和3年度)

議員名 三宅 耕三

研修事項: 議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費

目的地: アットビジネスセンター池袋駅前別館

期間: 令和3年11月4日から 令和3年11月5日 (2日間)

(1) 交通費 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R3.11.4.5	城山3丁目 ~ 名古屋駅 往・復	三重交通バス	2400 円
	復 ~		円
	往・復 ~		円
	往・復 ~		円
	往・復 ~		円
合 計			2400 円

(2) 宿泊費 31600 円 (JR 運賃込み)

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 34000 円

**注意**

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)



領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修参加のための交通費・受講料
参考様式2の「整理番号」	3 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

**領収証**

No \_\_\_\_\_

2021年11月5日

**三宅耕三 様**

---

<p>金 額</p> <p style="font-size: 2em;"><b>¥15,000</b></p>	<p>内</p> <p>消費税等</p> <hr/> <p>現金</p> <hr/> <hr/>
--	--

但 11月5日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

〒112-0011  
東京都文京区千石2-34-6  
**株式会社 地方議会総合研究所**

収入印紙

領 収 証

No 004126

入金先 三宅耕三 様

★

¥31,600

入金日

2021年10月29日

上記正に領収いたしました

但 11/4~5 研修旅費宿泊代

内 訳

現金

小切手

旅行券

**菰野東部交通株式会社**

〒510-1323 三重県三重郡菰野町小島31

TEL 059-396-5151 FAX 059-396-5152

収入印紙

担当者印

領収書等貼付用紙(令和3年度)

使 途 項 目	資料購入費
参考様式2の「整理番号」	4 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

領 収 証

城山1丁目 51-1

2021年 4月分

お問合せNo. 2698

( 108) 77.00集金

(8% 3,400円)

(10% 0円)

三宅 耕三様

品 名 (※軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*中日新聞 朝刊	1	3,400	

合計金額  
**3,400** 円

取り扱い新聞(日本経済,中部経済,工業,産業,流通,英字,釣ニュース,その他)

中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目3-1-15  
TEL 0594-76-3335

領 収 証

城山1丁目 51-1

2021年 5月分

お問合せNo. 2698

( 108) 77.00集金

(8% 0円)

(10% 0円)

三宅 耕三様

品 名 (※軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*中日新聞 朝刊	1	3,400	
		-3,400	

合計金額  
\* \* \* \*

取り扱い新聞(日本経済,中部経済,工業,産業,流通,英字,釣ニュース,その他)

中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目3-1-15  
TEL 0594-76-3335

※ 領収書等

また、本月

使 込

領 収 証

城山1丁目 51-1

2021年 6月分

お問合せNo. 2698

( 108) 77.00集金

(8% 3,400円)

(10% 0円)

三宅 耕三様

按分率等  
(按分の支出の場合)

品 名 (※軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*中日新聞 朝刊	1	3,400	

合計金額  
**3,400** 円

その他

取り扱い新聞(日本経済,中部経済,工業,産業,流通,英字,釣ニュース,その他)

中日新聞  
西桑名ネオポリス専売店  
東員町笹尾西2丁目3-1-15  
TEL 0594-76-3335  
FAX 0594-76-9613  
フリーダイヤル 0120-059476

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	資料購入費								
参考様式2の「整理番号」	4 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する								
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日									
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;">城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center;"><b>三宅 耕三様</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> <th style="font-size: small;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">取り扱い新聞 (日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p>2021年 7月分</p> <p>お問合せNo. 2698</p> <p>( 108) 77.00集金</p> <p>(8% 3,400円)</p> <p>(10% 0円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">3,400</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">円</p> </div> <p style="font-size: x-small;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335</p> </div> </div>		銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;">城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center;"><b>三宅 耕三様</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> <th style="font-size: small;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">取り扱い新聞 (日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p>2021年 8月分</p> <p>お問合せNo. 2698</p> <p>( 108) 77.00集金</p> <p>(8% 3,400円)</p> <p>(10% 0円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">3,400</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">円</p> </div> <p style="font-size: x-small;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335</p> </div> </div>		銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
<p>※ 領収書は また、本 使</p>									
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p style="text-align: center;">城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center;"><b>三宅 耕三様</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> <th style="font-size: small;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">取り扱い新聞 (日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p>2021年 9月分</p> <p>お問合せNo. 2698</p> <p>( 108) 77.00集金</p> <p>(8% 3,400円)</p> <p>(10% 0円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">3,400</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">円</p> </div> <p style="font-size: x-small;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 フリーダイヤル 0120-059476</p> </div> </div>		銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
<p>按分率 (按分の支出の)</p>									
<p>その</p>									

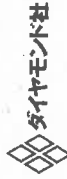
領収書等貼付用紙(令和3年度)

使 途 項 目	資料購入費								
参考様式2の「整理番号」	4 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する								
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日									
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center;"><b>三宅 耕三様</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>取り扱い新聞 (日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p>2022年 1月分</p> <p>お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,400円) (10% 0円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">合計金額 <b>3,400</b> 円</div> <p style="font-size: small;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目3-1-15</p> </div> </div>		銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center;"><b>三宅 耕三様</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>取り扱い新聞 (日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p>2022年 2月分</p> <p>お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,400円) (10% 0円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">合計金額 <b>3,400</b> 円</div> <p style="font-size: small;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目3-1-15</p> </div> </div>		銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p>※ 領収書 また、 使</p> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p style="text-align: center;"><b>三宅 耕三様</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>取り扱い新聞 (日本経済, 中部経済, 工業, 産業, 流通, 英字, 釣ニュース, その他)</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p>2022年 3月分</p> <p>お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,400円) (10% 0円)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;">合計金額 <b>3,400</b> 円</div> <p style="font-size: small;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目3-1-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 リダイヤル 0120-059476</p> </div> </div>		銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
按分率 (按分の支出)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*中日新聞 朝刊</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,400</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考	*中日新聞 朝刊	1	3,400	
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						
*中日新聞 朝刊	1	3,400							
その	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>銘柄 (※軽減税率対象)</th> <th>部数</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考				
銘柄 (※軽減税率対象)	部数	金額	備考						

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	資料購入費
参考様式2の「整理番号」	5 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	
<p style="text-align: right;">2022年 3月29日(火)</p> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証 様</b></p> <p>三宅 耕三 書籍代として</p> <p style="text-align: center;"><b>¥2,420-</b></p> <p>上記正に領収しました(消費税等 ¥220-を含みます)</p> <p style="text-align: center;">株式会社未来屋書店 東員店 TEL 0594-86-1781</p> <p>※保管上のお願 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p style="text-align: right;">担当者 もり 0001-2231-1553</p> <p>※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。</p>	
使 途	
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

ISBN978-4-478-10557-3  
C0034 ¥2200E



定価(本体2200円+税)

会計/ファイナンス



9784478105573

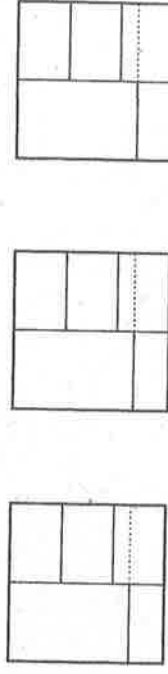


1920034022009

# 会計の

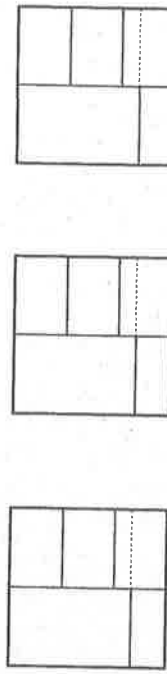
「お金の流れ」がたった  
1つの図法でぜんぶわかる

# 図



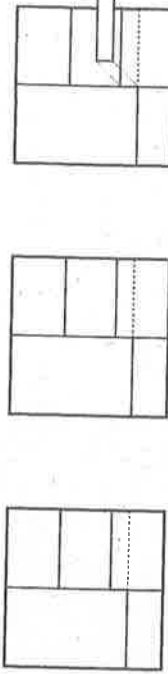
貸借対照表

売上



損益計算書

費用



ROE

利益

# 会計の地図

「お金の流れ」が  
たった1つの図法で  
ぜんぶわかる

近藤哲朗 / 沖山誠 著  
岩谷誠治 (公認会計士) 監修

「単語」がわかる。  
「関係」がわかる。  
あなたが「社会」とつながる。

パート1 自分は、会社に  
どう貢献しているか?

- ① 売上
- ② 費用
- ③ 利益
- ④ PL (損益計算書)
- ⑤ 資産
- ⑥ 負債
- ⑦ 純資産
- ⑧ BS (貸借対照表)
- ⑨ 現金
- ⑩ CF (キャッシュフロー計算書)
- ⑪ 財務3表

パート2 会社は、社会から  
何を求められているか?

- ⑫ 時価総額
- ⑬ のれん
- ⑭ PBR
- ⑮ ROE

パート3 自分は、社会に  
何ができるのか?

# シンプルで100以上の 迷わない究極図解 新・入門!

「自分の仕事」が  
「社会の流れ」と  
いっきにつながる。  
でストンと  
わかる。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	事務費
参考様式2の「整理番号」	6 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日

**Joshin**

**領 収 証**

印紙税申告納  
付につき濃速  
税務署承認済

三宅 耕三 様	2022年02月04日 13:07 No. 98634391
14 社員コード 222277	取引番号 95685
	ターミナル番号 9863

領収金額	百万	千	円
		¥ 13,	394

うち消費税等 ( 1,217)  
10%対象額 ( 13,394) 10%消費税 ( 1,217)

上記金額正に領収致しました。

但し **インク代**

金種内訳	1. 現金 ( )	2. クレジットカード ( )
	3. J-Debit ( )	4. ( )
	5. ギフト ( )	6. 共通ポイント ( )
	⑦ スマホ ( 13,394)	
	現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等 1,217	

※ 領収書

また、

使

領収	担当者コード	担当者	販店コード	店名
得	222277	えんとろう	183?	
意	コード		売担当	
			2222	

売上傳票番号      ご入金額      売上種別      照      合

入金内訳		¥13,394	U-1	.....

按分

(按分の支)

その

毎度お引き立てにあずかりましてまことにありがとうございます。  
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。

尚、本証は、金額の抹消、訂正されたもの及び店データ印無きものは無効となります。

上新電機株式会社

領収部署	店データ印
<b>東員イオンモール店</b>	
0594-86-0711	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	事務費
参考様式2の「整理番号」	7 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 年 月 日	

領 収 証  
三宅耕三 様

No. 00304542-8563-9689  
2022年03月29日  
[担当:村瀬 ]

¥330-

(うち、消費税等 30円)

但し、**事務用品** として上記正に領収いたしました  
売上シートNo.: 9689

(うち、クレジット等 330円を含む)  
ダイソーサンジパーク桑名店  
080-4125-5153

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	



令和 3年 4月 26日

東員町議会

議長 島田 正彦 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

### 研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 3年 4月 22日 (木) ～ 4月 23日 (金)【2日間】
研修（視察）先	JIAM 全国市町村国際文化研修所
目的（テーマ等）	防災と議員の役割について ・過去の教訓を活かした防災・減災 ・平時の防災と議員の役割 ・令和元年東日本台風災害の被災地長野での対応と避難所運営 ・災害時・復旧・復興期の議員の役割
参加議員名 （複数の場合）	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、片松雅弘 4、広田 久男
資料添付の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

令和3年4月22日23日、全国市町村国際文化研修所において、地方議会総合研究所の主催により2日間の日程で受講したが、最初に名古屋大学減災連携研究センター教授の、福和伸夫先生から“過去の災害教訓を活かした防災・減災”の講義を受けたが、冒頭に「全国から集まる立派な施設の家具（ロッカーや備品）が全く固定されていない!!これでは駄目だ」と一括した。そのとき、施設の職員が頭を嗅いでいたのが印象的だった。同教授は、これまでの講演者とは違い辛口で有名なが、次回も呼んでもらえるかどうかは疑問であるが、内容は興味深かった。学校教育の歴史は人物と文化が主になっているのに対して同教授は、歴史の背景には災害があるとして、863年に都で疫病が蔓延した際に八坂神社が建てられ、お香をたくために祇園を創ったことや、御岳山の噴火では気象庁のデータを信じすぎたがために大自然の猛威になすすべもなく63人もの尊い命が失われたが、大噴火した沖永良部島には気象庁の観測所がないために、自ら身を守る手段が昔から備わっていて死者が出なかったことなど、荒っぽい言い回しではあったが納得した。更に、元号が変わるときに災害が起きている実例としては、平成の大地震、令和の元号は、万葉集にある「初春令月、氣淑風和、梅鏡前之粉、蘭珮後之香」との文言から引用したもので、「仲春<sup>令</sup>月、時<sup>和</sup>氣清」138年洛陽の地動儀で、大地震との因縁は、コロナも災害ではあるが、南海トラフ地震が、もういつ発生してもおかしくない時期に来ていることを改めて説明されると、実に恐怖で備えの重要性を痛感した。

次は、秋田県捨てて東京に出て来たと言われた、鍵屋一氏から、「平時の防災と議会・議員の役割」について講義を受けた。

講師は、元東京都板橋区の福祉部長、危機管理担当部長（業務）、議会事務局長を経て、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。内閣府「避難所の役割に関する検討委員会座長」「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など。内閣府地域活性化伝道師、（一社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長、（一社）マンションライフ継続支援協会副理事長、（一社）防災教育普及協会理事などの経歴を持つ現場をよく知る現場主義の講師で、話には説得力があった。

最初に、自治体の防災・マネジメント

次は、災害時における議会・議員の役割と取り組みの

- 1、 法制度上の位置づけと先進事例
- 2、 災害前、災害時の議会・議員の取り組み
- 3、 議会、議員の災害対応ルール化の事例と解説

ご近所力のあるモデルとして、宮城県東松山市の議長・議員の話为例に、大災害後、議員は何をする？議会はどうか？災害対応をうまくやるにはどうしたらよいかを学んだ。

応急対策期の議会、議員は、じゃまをしない、活動ルール（議長への1本化）活動の道具（情報、「場所、機会）、積極的な情報提供（行政へ、町民へ）積極的な地域活動をする。

復旧・復興期の議会、議員、通常時の議会を超えて国や県との政治的調整を行い、議長のリーダーシップが期待されること。

審議方式（全議員、特別委員会、通常の委員会）

議会・議員は行政と住民のパイプ役、無駄は許さず地域特性を踏まえ、エゴは許さず、地方議会の役割、二元代表の制の一方の機関として監視機能、政策立案機能、主として、平常時の議会閉会中の質疑を通じて行うことだが、今は、災害時：法制度も実態も役割が明確ではない。先行研究もないのが現実である。

災害時の議会・議員の使命は、住民の命を守る！（余力があれば財産も）しかし、議会・議員だけではできないのは当然なことで、町当局と協働し、国、都道府県、防災関係機関、国民に働きかけることが重要である。

大災害時の地方議会・議員の例では・・・

1、 阪神淡路大震災時の神戸市議会の場合

「行政の邪魔をするな」「行政に頼まれたことをやろう」と議会重鎮が主導

2、 東日本大震災時の東松山市議会の場合

- ・ 議長が災害対策本部に常駐
- ・ 首長に専決依頼
- ・ 議会は地域活動中心

法定上の災害対策本部、災害対策基本法 23 条では、自治体が首長を本部長に、自治体職員を本部長として設置⇒議会の関与を嫌ってる。

実施事務、災害情報の収集、災害予防・応急対策の方針作成及び実施など、議会が執行機関と対等な災害対策本部等を設置する意義が今後課題となる。

法定ではない任意の機関として、自治体内部に、法定対策本部と議会災害対策本部が並立する⇒人的資源配分、内部調整、対外調整が課題となる。

情報収集は可能だが、議会災害対策本部は実施機関ではないため、予防・応急対策の実施はできないのが現実であるが、応急対策の監視・提言・(平常時の本来役割)はできるのか?など、現実と問題には突っ込みどころ満載であるため、今後、東員町議会としては、全く意識の薄い災害対策問題に、意識をもって取り組む必要性を痛感した。

翌日は、“令和元年東日本台風災害の被災地での対応～避難所の運営について”と題して、長野市企画制作部復興局復興推進課局長兼課長の小池啓道氏から、千曲川堤防決壊による大災害の避難所生活の実態と避難所運営の意義や問題点が生々しく語られた。2か月以上も住民と共に避難所生活を過ごし、不便の中で実体験しながら得たことを伝えてくれた。避難所生活で悪いことばかりではなく”日ごろ一人暮らしの高齢者が人と会って話をするようになったり、離れたトイレに歩いて行くようになって元気になった”と話していた。

『人を助けるのは人しかいない』。身も心も大変な状況で、唯一心の支えになったのは「一番理解してくれる家族の存在があったから」と言っていたのが印象的だった。

また、担当するものは短時間で代わっていても本当の姿は見えないし、コミュニケーションも取れないので、災害時の担当者は長きにわたり関わるのが望ましいとのことだった。

更に付け加えて言えば、議員の言葉には重みがあるので被災地で被災者としても、地域の活動においても自らの言動には十分注意するべきだということが体験者の口から、言葉を選んで語られたのには大変説得力があった。

今回は、講義のあと先にワークショップやワールドカフェといって、対話を楽しみながら話を深め、決して否定しないという最低限のルールの中で意見交換できたのは今回の研修を通して一番の成果だった。

# 受講証明書

団体名：三重県 東員町

所属・氏名：東員町議会 議員 三宅 耕三

研修名：令和3年度市町村議会議員研修 [2日間コース]  
第1回「防災と議員の役割」

期間：令和3年4月22日（木）～ 4月23日（金）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和3年4月23日

全国市町村国際文化研修所  
学長 藤原 通孝



令和 3年 7月 15日

東員町議会

議長 島田 正彦 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

### 研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 3年 7月 12日 (月) ～ 7月 14日 (水)【3日間】
研修 (視察) 先	JIAM 全国市町村国際文化研修所
目的 (テーマ等)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会法制度の動向</li><li>・ 地域医療の現状と課題 (オンライン)</li><li>・ 介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割</li><li>・ 児童虐待への対応 (オンライン)</li><li>・ ひきこもりにおける地域支援の真価</li><li>・ 意見交換</li><li>・ 地域共生社会の実現に向けて</li><li>・ 意見交換の発表</li></ul>
参加議員名 (複数の場合)	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、片松雅弘 4、広田 久男 5、山崎まゆみ
資料添付の有無	有 ・ (無)

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

## 研修概要、内容、所感

令和3年7月12日（月）、7月13日（火）、7月14日（水）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）において、地方議会総合研究所の主催により3日間の日程。

一日目は、社会法制度の動向は、駒澤大学法学部の原田啓一郎教授、地域医療の現状と課題（オンライン）は、国際医療福祉大学大学院の島崎謙治教授。

二日目は、介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割は、ニッセイ基礎研究所三原岳主任研究員。児童虐待への対応（オンライン）は、日本大学危機管理学部危機管理学科鈴木秀洋准教授。ひきこもりにおける地域支援の真価は、山口大学大学院医学系研究科山根俊恵教授。

三日目は、地域共生社会の実現に向けてを、日本福祉大学社会福祉学部原田正樹教授の講義。その後、二日目の最後に実施した意見交換のグループ代表の発表。

今回のメインテーマの社会保障・社会福祉については、1人ひとり自らの責任と努力によって生活を営んでいるが、病気やけが、老齢や障害、失業などにより、自分の努力だけでは解決できず、自立した生活を維持できなくなる場合も生じる。

このように個人の責任や努力だけでは対応できないリスクに対して、相互に連帯して支え合い、それでもなお困窮する場合には必要な生活保障を行うのが、社会保障制度の役割。社会保障制度は、私たちの生活を守るセーフティネットの機能を持っており、私たちの生活を生涯に渡って支え、基本的な安心を与えているが、だれもが安心して暮らせる社会を実現するためには、社会保障の充実が欠かせない。

自分の生活は自分で支えることが基本だが、けがや病気、失業など、生きていく上では様々なリスクがある。このように、やむを得ない理由で生活が不安定になるような事態に陥ったときに、国が生活を保障するのが『社会保障制度』だと理解している。日本国憲法では、第25条の1項で、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、2項で「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とし、これらに基づいて社会保障制度が整備されてきた。制度は、「社会保険」、「公的扶助」、「社会福祉」「公衆衛生」の4つの柱。社会保障制度は、国民の生活を守る公的支援制度で、「社会保険」「社会福祉」「公的扶助」「保健医療・公衆衛生」の4つの柱から成り立っている。公的年金や医療保険、児童手当や生活保護など全て社会保障制度に含まれており、必要な際に制度の恩恵を受けられるよう、内容をしっかりと理解しておく必要がある。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる場所、それが「富山型デイサービス」。

この富山型デイサービスは、平成5年7月、惣万佳代子さん、西村和美さんら3人の看護師が県内初の民間デイサービス事業所「このゆびと一まれ」を創業したことにより誕生した。

「このゆびと一まれ」は、惣万さんらが病院に勤務していた時、退院許可が出たお年寄りが、「家に帰りたい」と泣いている場面をたくさん見てきたことから、家庭的な雰囲気のもとで、ケアを必要とする人たちの在宅を支えるサービスを提供したいと考え、開設した事業所。

民家を改修した小規模な建物で、対象者を限定せず、地域の身近な場所でデイサービスを提供した「このゆびと一まれ」は、既存の縦割り福祉にはない柔軟なサービスの形として、開設当初から全国的に注目を集めた。

富山型デイサービスは、富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービス。小規模ゆえに家庭的な雰囲気の中、利用者が自然に過ごせることや、個々の状態に合わせたきめ細かい介護が受けられること、利用者を限定しないため、お年寄りが小さな子どもを見守ったり、障害のある方がスタッフのお手伝いをすることがあるなど、当たり前の生活がある。

また、徘徊を繰り返していた高齢の方が、毎日来る赤ちゃんを見て徐々に落ち着き、会話も自然になるなど、富山型デイサービスには様々な相乗効果を生み出す可能性があり、それぞれの事業所が地域に根ざした利用者本位のサービスの提供を目指し、個性ある事業所運営に取り組んでいる。

今回の研修では、講師によって伝え方が違うことで受け取る側に大変な差があり、重要性も認識できることが分かった。特に印象に残ったのは、8050問題に加えて2025年・2040年問題があり、団塊の世代ジュニアが高齢化を迎えたときの孤独ということが懸念されること。女性の人数が極端に減少していくということから、単身化、死後支援などが考えられるというから、今から本当に0から100歳まで包括的なケアシステムの構築の必要性を痛感した研修だった。

以上



# 受講証明書

団 体 名 : 三重県 東員町

所属・氏名 : 東員町議会 議員 三宅 耕三

研 修 名 : 令和3年度市町村議会議員研修 [3日間コース] 「社会保障・社会福祉」

期 間 : 令和3年7月12日 (月) ~ 7月14日 (水)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和3年7月14日

全国市町村国際文化研修所  
学 長 藤 田 穰



令和 3年 11月 5日

東員町議会

議長 島田 正彦 様

東員町議会 議員 三宅 耕三

### 研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 3年 11月 5日 (金) ～ 11月 5日 (金)【1日 間】
研修 (視察) 先	アットビジネスセンター池袋駅前別館
目的 (テーマ等)	・ 議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費
参加議員名 (複数の場合)	1、三宅耕三
資料添付の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

## 研修概要、内容、所感

令和3年11月5日（金）、議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費というテーマで、大正大学教授の「江藤俊昭先生」の講義を受けた。

江藤先生は、三重県議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等を歴任。総務省「町村議会のあり方に関する研究会」委員、マニフェスト大賞 審査委員、全国町村議会議長会「報酬等に関する研究会」委員長、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、議会サポーター・アドバイザー（栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市）、地方自治研究機構評議委員を歴任し、現在、大正大学教授。東員町にも、議会基本条例策定研究の段階でアドバイザーとして来町されている。

町民は、口を開けば「定数を減らせ」「報酬を減らせ」、「政務活動費不必要」等等、終いには議会不要論まで出てくるという始末。これは、「議会が住民に見える活動をしていないことに大きな原因がある」ということで、東員町議会では平成20年（改選前）に月1回の全員協議会を開催し、最初の議会報告会を実施した経緯があるが、以来、議会運営委員会の構成メンバーが、初当選と一年未満の殆ど未経験者議員とコロナ禍が相俟って「議会運営委員会が機能していない」、と同時に議会運営が停止している。

今回の研修は、議会に身を置き議会は住民のためにあると本当に理解している議員にも聴いて貰いたい内容で、研修テーマの一つである政務活動費の活用としては最も有効的な研修内容であることを実感した。

講師の言葉の中で、「政務活動費を返納する議員がいる」という質問を受けたときの応えとして「その議員は住民のことを考えていない議員です」と、はっきりと言い切るとのことだった。以前から、議会の活動報告は「議会だより」を通して住民の元に届けられているが、議員活動を個人的に発行している議員もいるが、とても良いことである。

ただ、それが政務活動費で支出され、議員として身に着けておく必要があり、議員の資質向上に繋がる最も大切な視察研修・研究に使われることなく政務活動費年額12万円全額が使われてしまうのは実にもったいないことなので、個人的には自分の議員活動報告は歳費から支出するようにしている。講師曰く「県議会は参考にならない」。

議員報酬については、町長提案に対して「追認」するだけの議員だったら報酬が安かろうが高かろうが、どちらでもよい話であるが、今は二元代表制の一方の機関として執行部と対等に渡り合い、議員の資質も向上し活動日数や登庁日数も以前とは比較にならないほど活動的になってきている昨今である。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕

勿論、人によっては意識も認識もなく定例会・委員会・全協の招集案内が届くとき以外は顔出ししない議員も一部存在することも事実であるが、人によっては、それすら忘れてしまう議員もいる一方で、首長と大差ない日数で活動する議員もいる。

報酬については、これまでの意識と活動内容では住民の理解は到底得られないことから、まずは通年議会にして議会が主体性を持ち、いつでも議長が議会を招集できる体制づくりと議員間討議を活発にすることが先決でなければ、とうてい住民の理解は得られないということである。

議員定数は、以前は法定定数といって実際よりかなり多くの人数を議会の法定定数と呼んでいた時期があったが、現在ではそれぞれの自治体が自らの自治体に見合った定数を条例によって定めている。

議員には、当たり前だけど議会活動を一生懸命にやる議員のタイプと選挙活動に繋がる目的で地元の活動を一生懸命にやる議員の二通りあって、次の選挙を睨んで活動をすれば住民は「地元にもよく顔を出し愛想もいいからきっと良い議員だ」と評価してくれるだろう。一方、議会活動を真剣に行えば地元での活動が目立たなくなるため「あの議員はあまり顔出さないし愛想もないから良くない」という評価につながるのが現実であるが、議員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない。

東員町議会は、定数の削減、申し合わせや倫理条例の制定、予算決算常任委員会の設置、一般質問の対面式・一問一答方式、議会報告会の実施など、改革は今なお継続して力を注いでいるが、一部ではあっても議会活動より選挙活動を優先している議員がいることも、残念ながら事実である。

議会には、「議会の議決責任」があり、講義で「皆さんは議決の前に眠れますか」と、問われる場面があったが正直なところ、そこまで深く考えたことはなかったため私の認識の甘さを反省した。

議員は、議会議員選挙に出馬の決意をした時から議会活動と議会議員の立場の重要性を認識したうえで臨むことが最も町民ファーストであることを痛感した研修だった。

以上



江藤 俊昭 エトウ トシアキ

大正大学社会共生学部 公共政策学科教授